

市民図書館ガイド(6月)

☎897-4646

| 定例おはなし会 1階 おはなしのくに | |
|-----------------------|---------------------------|
| 6/10(土) 14:00~ | おはなしの木の会 |
| 6/14(水) 11:00~ | 読み聞かせボランティア |
| 6/21(水) 15:00~ | 読み聞かせサークル「ムク」 |
| 6/24(土) 15:00~ | 読み聞かせボランティア |
| 6/28(水) 11:00~ | ブックスタート体験会 ※要予約(0~2歳児) |

6月1日 人権擁護委員の 特設「人権困りごと相談会」 開催のお知らせ

セクハラやパワハラ、家庭内暴力、体罰やいじめ、インターネットでの誹謗中傷、差別などで悩んでいませんか?法務大臣から委嘱されています人権擁護委員が貴方の相談にのります。

▶日時 6/1(木)10:00~16:00

▶場所 宜野湾市役所玄関前 多目的会議室A

☎生活安全課 ☎893-4136

相談案内 宜野湾市役所 ☎893-4411

| 家庭・児童・女性相談 | | |
|--------------------------------|-------------------------------------|----------|
| 女性相談(福祉・DV) | 月~金 8:30~17:15 | 893-4643 |
| 女性一般(相談) | 月~金 10:00~17:00 | 896-1215 |
| 人財育成交流センターめぐみ | | |
| 家庭児童相談室 | 月~金 8:30~17:15 | 893-4643 |
| 沖縄子ども虐待 ホットライン | 月~金 17:15~翌8:30 土日祝日 終日 | 886-2900 |
| 福祉相談 | | |
| 生活の困りごと相談 | 月~金 9:00~17:00 | 福祉総務課 |
| ふれあい相談室 社協 | 月~金 9:00~16:00 | 896-2020 |
| 法律相談(要事前予約、予約状況は事前にお問い合わせください) | | |
| 無料法律相談 | 水 13:30~16:30 | 893-4136 |
| | 金 13:30~15:30 | |
| 市民相談 | | |
| 市民相談 | 月~金 10:00~16:00 (12:00~13:00は除く) | 893-4136 |
| 人権困りごと相談所 | 第3木 13:30~16:30 | |
| 不動産無料相談(要予約) | 第4火 13:30~15:30 | |
| 行政相談 | 第4木 14:00~16:30 | |
| 消費生活相談 | | |
| 消費生活センター | 月~金 10:00~16:00 (12:00~13:00は除く) | 893-4135 |
| 教育相談 | | |
| はごろも学習センター(夜間) | 月~金 9:30~16:00 | 893-5073 |
| 適応指導教室(若葉教室) | 月~金 9:30~17:00 | 893-8859 |
| 職業相談(ハローワーク) | | |
| 地域職業相談 | 月~金 9:30~17:00 | 893-5588 |

令和5年度 軽自動車税(種別割)のお知らせ

令和5年度軽自動車税(種別割)の税率は下記のとおりです。

納期限(5/31(水))までの納付をお願いします。

1、原動機付自転車および2輪車等の税率

| | 車種区分 | | 税率 | |
|--------------|---------|--------|------------------|--------------------|
| | 原動機付自転車 | 50cc以下 | 2,000円 | 軽2輪(125cc超250cc以下) |
| 50cc超90cc以下 | | 2,000円 | 2輪の小型自転車(250cc超) | 6,000円 |
| 90cc超125cc以下 | | 2,400円 | 小型特殊自動車(農耕作業用) | 2,400円 |
| | ミニカー | 3,700円 | 小型特殊自動車(その他のもの) | 5,900円 |

2、4輪の軽自動車等の税率

(1)最初の新規検査から13年を経過した車両のグリーン化特例(重課)

最初の新規検査から13年を経過した3輪以上の軽自動車については、グリーン化特例(重課)の税率が適用されます。令和5年度は、初度検査年月が平成22年3月までの車両が重課の対象となります。

| 車種区分 | | 最初の新規検査が平成27年3/31以前 | 最初の新規検査が平成27年4/1以降 | 最初の新規検査から13年を経過 |
|------|-----|---------------------|--------------------|-----------------|
| 4輪以上 | 乗用 | 自家用 | 7,200円 | 10,800円 |
| | | 営業用 | 5,500円 | 6,900円 |
| | 貨物用 | 自家用 | 4,000円 | 5,000円 |
| | | 営業用 | 3,000円 | 3,800円 |
| 3輪 | | 3,100円 | 3,900円 | 4,600円 |

※なお、下記車両については重課税率の適用はありません。

電気軽自動車・天然ガス軽自動車・メタノール軽自動車・混合メタノール軽自動車・ガソリンを内燃機関の燃料として用いる電力併用軽自動車・被けん引自動車

(2)環境性能に応じたグリーン化特例(軽課)

初度検査年月が、令和4年4月から令和5年3月の軽自動車は、令和5年度の軽自動車税(種別割)に限り、一定の環境性能を有する場合、その燃費性能に応じたグリーン化特例(軽課)の適用があります。

| 車種区分 | 最初の新規検査が令和4年4/1~令和5年3/31 | | | |
|------|--------------------------|---------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | | 電気軽自動車・天然ガス軽自動車(※1) | ガソリン率・ハイブリット率(※2) | |
| | | | 令和12年度燃費基準90%達成かつ令和2年度燃費基準達成車 | 令和12年度燃費基準70%達成かつ令和2年度燃費基準達成車 |
| 4歳以上 | 乗用 | 自家用 | 2,700円 | — |
| | | 営業用 | 1,800円 | 3,500円 |
| | 貨物用 | 自家用 | 1,300円 | — |
| | | 営業用 | 1,000円 | — |
| 3輪 | | 1,000円 | 2,000円(※3) | 3,000円(※3) |

(※1)天然ガス軽自動車は、平成30年排出ガス基準達成車、または平成21年排出ガス基準値+10%以上低減達成車に限り、(※2)平成30年排出ガス基準50%以上低減達成車、または平成17年排出ガス基準75%以上低減達成車に限り、(※3)乗用営業用のみ対象となります。

3 軽自動車税(種別割)の減免について

身体障がい者等のために使用する軽自動車等で、一定の要件に該当する場合は、納期限までに減免申請することで軽自動車税(種別割)の減免を受けることができます。詳しくは下記へ問合せください。

☎ 税務課 税制係 内線1811~1814

九州一斉住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン! 後援:総務省消防庁

住宅火災による被害のさらなる軽減を目的として、九州の各消防本部が一斉に住宅用火災警報器の設置の徹底及び適切な維持管理の周知を行う取組みを行います! ▶期間 令和5年6月1日を含む前後1週間今年度の宜野湾市は5/26(金)から6/7(水)までの期間実施します!



住宅用火災警報器 交換のおすすめ 設置済みのご家庭も 10年たったら、とりかえ。 10年たったら取り替えを!

国民年金のお手続きについて ~届出はお済みですか?~

日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は国民年金の被保険者となります。就職・退職・結婚等をした場合は、届出が必要となりますので、各届出先でお手続きください。

【国民年金の被保険者の種類】

- 第1号被保険者…自営業、学生、無職等
- 第2号被保険者…会社員や公務員等、厚生年金加入者
- 第3号被保険者…第2号被保険者に扶養されている配偶者

| | こんなとき | 届出先 |
|---------|--------------------------------|---------|
| 第1号被保険者 | 厚生年金に加入したとき | 勤務先 |
| | 配偶者(第2号被保険者)に扶養されるようになったとき | 配偶者の勤務先 |
| 第2号被保険者 | 退職したとき | 市民課年金係 |
| | 退職して配偶者(第2号被保険者)に扶養されるようになったとき | 配偶者の勤務先 |
| 第3号被保険者 | 厚生年金に加入したとき | 勤務先 |
| | 配偶者の扶養から外れたとき(配偶者の退職・離婚・死別等) | 市民課年金係 |

※国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合は、免除制度(※所得制限あり)がありますので窓口にてご相談ください。必要な届け出および手続きを行わず、保険料を未納のまま放置すると「老齢年金」や「障害年金」、「遺族年金」が受け取れなくなる場合がありますので注意しましょう。

☎ 市民課 内線2763・2764

令和5年度危険物安全週間!

ガソリンなどの危険物は、事業所等や国民に深く浸透し、安全確保がとて重要となっています。本週間は、自主保安体制の確立や広く危険物に対する意識の高揚と啓発を図ることを目的として全国で展開されます。

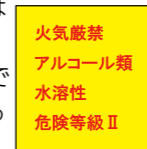
☆令和5年度危険物安全週間推進標語☆

『意志つなぐ 連携プレーで 事故防ぐ』

▶期間 6/4(日)~6/10(土) ※今年度は女子カーリングチーム「ロコ・ソラーレ」がモデルとなり、同週間を推進します。

【家庭の身近な危険物】

ガソリン、灯油などの燃料類のほか、ペンキ、ヘアスプレー、除光液、消毒用アルコールなどにも「危険物」は利用されています!身の回りの物に右図のような表示があったらそれは「危険物」のしるしです。「取扱上の注意」をよく読み危険物による事故を防ぎましょう!



※ご家庭や事業所などで手指消毒用アルコールを取り扱う機会が増加しています。以下の点にご注意ください!!

- ①火気の近くで使用しない!
- ②消毒用アルコールが入った容器は乱暴に扱わない!
- ③別容器への詰め替えをする場合は風通しの良い場所で!
- ④設置や保管をする場所は直射日光が当たらない場所や高温となる場所は避ける。

☎ 宜野湾市消防本部 予防課 指導係 ☎892-1850

年金機構からのお知らせ 「マイナポータルから 国民年金手続きの電子申請ができます」

国民年金のお手続きについて、マイナンバーカードを利用してパソコンやスマートフォンから電子申請ができます。

▶対象手続

- ①第1号被保険者加入の届出(厚生年金からの切替等)
- ②国民年金保険料 免除・納付猶予、学生納付特例の申請

▶メリット

- ①24時間365日、スマートフォンからも申請可
- ②処理状況や申請結果の確認ができる

※ご利用には、マイナポータルの「利用者登録」が必要です。マイナンバーカードと、カード受取り時に設定したパスワード(4桁)をご準備ください。



☎ ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004
受付時間 月~金8:30~19:00 第2土曜日 9:30~16:00

夏休み期間中 小学校プール監視員募集!

▶勤務場所 市内小学校 ※希望する小学校の勤務とならない場合があります。 ▶募集人数 若干名

▶勤務時間 7月下旬~8月末予定

※期間中の火・水・木曜日(全体の15日以内の勤務)

※行事、荒天等によりプール開放日程が変更または中止となる場合があります。

※学校閉庁日、旧盆等はお休みとなります。

▶勤務時間 9:00~12:00 ▶報酬 時給1,000円

▶条件 ①市内在住、在勤者優先で18歳以上(高校生除く)②健康であること。③期間中確実に勤務できること。④管理マニュアル及び職員の指導を遵守すること。⑤普通救命講習を必ず受講すること。※全員、勤務時間として受講します。

▶募集期間 5/8(月)~定員に達し次第終了
平日8:30~17:15

※履歴書(顔写真付き)を観光スポーツ課窓口(役所2階)に提出

☎ 観光スポーツ課 ☎893-4432

市営住宅空き家待ち入居者募集

空き家待ち募集は市営住宅の予想される空き家について、入居順位を決めるために行うものです。

※連帯保証人は原則必要ですが、免除制度もあります。

▶受付場所 建築課(市役所別館3階)

▶募集住宅 伊原市営住宅、愛知市営住宅

▶受付期間 6/5(月)~6/16(金) ※土日を除く。

▶応募資格 ①令和5年1/31までに本市に住民登録し引き続き居住していること。 ②同居または同居しようとする家族があること。※単身入居については下記までお問い合わせください。③現に住宅に困窮していること。④市税を完納していること。⑤同居する家族の所得を合計した月収額が次の範囲内であること。

- 一般 15万8千円以下
- 高齢者・身体障がい者等 21万4千円以下

☎ 建築課 ☎893-4420